- < 共通 >
- Q1. システムの入手方法がわかりません。 国土交通省の HP の場所がわかりません。
- Q2. 国土交通省の HP から何をダウンロードすればよいか。
- Q3. 複数事務所がある場合、2以上事務所用システムと総括用システムを同じフォルダに収納してもよいか。
- Q4. 所定の3ファイル(excel と TMP)を「新しいフォルダ」を作成のうえ、そこにダウンロードしたのに、システム (excel)起動時に「データベースファイルがありません」といったエラーが出た場合はどうすればよいか。
- Q5. 入力後に数値の不整合を示すエラーとは異なり、「・・・・について確認してください」といったエラーが出る場合はどうすればよいか。
- < 帳票等出力 >
- Q6. 昨年以前からの本システムを「年次更新」のうえ、入力作業をしていたところ、提出帳票確認の際、「別添 第1-1」や「別添第1-2」の「その他」欄に999表示が出てしまう。
- Q7. 所定のすべてのデータを入力後、提出帳票を出力する際、別添第2「II.事務所ごとの不動産鑑定士」の 表が出力されない。
- < 提出について >
- Q8. 提出データはどうやって都道府県に提出すればよいか。
- Q9. 提出データを CD/DVD への書き込み方法がわかりません。

# Q1. システムの入手方法がわかりません。 国土交通省の HP の場所がわかりません。

A1. ①Yafoo! JAPAN や Google で、「国土交通省 不動産鑑定評価 手続一覧」とキーワードを入れ たうえで検索し、表示された項目のうち「不動産の鑑定評価に関する法律-国土交通省」を選択す るか、

②次のURLにアクセスする

### http://www.mlit.go.jp/appli/kanbo01\_hy\_000068.html

と、画面が国土交通省ホームページの「手続一覧」になります。該当画面はその中段<事業実績 等の報告>中にあります。

### Q2. 国土交通省の HP から何をダウンロードすればよいか。

A 2. 「新しいフォルダ」を作成のうえ、Excel ファイル(1 種類)と TMP ファイル(2 種類)をダウ ンロードしてください。

なお、ファイルを選択してもダウンロードボタンが出ない場合、国土交通省へ直接 CD でシステムの請求を行ってください。請求方法は、前記A1. にもある

### http://www.mlit.go.jp/appli/kanbo01\_hy\_000068.html

の「3.事業実績等報告作成システム(不動産鑑定業者さまへのお知らせ)」中の

「・お知らせについては、こちら(PDF形式)をご覧ください。」の「こちら」にあります。

# Q3. 複数事務所がある場合、2以上事務所用システムと総括用システムを同じフォルダに収納してもよいか。

A3. 2以上事務所用システムと総括用システムを別々のフォルダに格納してください。

# Q4. 所定の3ファイル(excel と TMP)を「新しいフォルダ」を作成のうえ、そこにダウンロードしたのに、システム(excel)起動時に「データベースファイルがありません」といったエラーが出た場合はどうすればよいか。

A4. 本システムは、Microsoft Excel のマクロ機能を使用しており、「新しいフォルダ」に次の3ファ イルを並べて保存のうえ各種処理を行っています。

しかし、今回、国土交通省ホームページのダウンロードに関する記述にもあるように、次の赤字 のものは、ファイル名がダウンロードの際に自動変更されるため、数字の.TMP ファイル名のみ次 のように「名前の変更」をすることで、本エラーは解消します。

なお、「名前の変更」をしてもまだ当該エラーが出る場合、再度、「DATA.TMP」が半角大文字で 修正されているか確認願います。

【作成システム名】 【ダウンロード後のファイル名】 【修正を要するもの】
R1 1jimusho X64等 0012????.xls (本エクセルファイルはこのまま使用可能)
DATA.TMP 0012????.TMP ⇒ DATA.TMP (※必ず半角大文字で)
REPORTS.TMP REPORTS.TMP

<u>拡張端子が省略されている場合</u>もあります。この場合、ドット以下の<u>「.xls」や「.TMP」は表示</u> <u>されない</u>ので、修正も次のとおり行ってください。

【作成システム名】【ダウンロード後のファイル名】【修正を要するもの】R1 1jimusho X64 等0012????(本エクセルファイルはこのまま使用可能)DATA.TMP0012???? $\Rightarrow$ DATAREPORTS.TMPREPORTS

- Q5. 入力後に数値の不整合を示すエラーとは異なり、「・・・・について確認してください」といったエラーが出る場合はどうすればよいか。
- A5. 本システムプログラムのエラーには、ご質問にあったような確認メッセージエラーがありますが、 これは文字通り<u>念のための数値情報等の確認を促す</u>ものです(問題なし)。 ただ、念のため、帳票等提出する際、本エラーメッセージのコピーを添え、そこに「数値は確認 しました」等をメモ書きのうえ、窓口に提出していただければと思います。

## Q6. 昨年以前からの本システムを「年次更新」のうえ、入力作業をしていたところ、提出帳票確認の際、「別 添第1-1」や「別添第1-2」の「その他」欄に999表示が出てしまう。

A6. 本年のシステムを新たに国土交通省HPからダウンロードしてください。

### Q7. 所定のすべてのデータを入力後、提出帳票を出力する際、別添第2「II.事務所ごとの不動産鑑定士」 の表が出力されない。

A7. 本システムでは、専任不動産鑑定士も含め、不動産鑑定士を一人ずつデータ入力しますが、提出 帳票の別添「○不動産鑑定業者の基本情報」の「Ⅱ 事務所ごとの不動産鑑定士」の人数が(不動 産鑑定士補も含めて3名以下の場合)は、紙出力の削減として本別添中の下に表示します。<u>4名以</u> 上の場合のみ、別添第2の帳票が出力されます。

### Q8. 提出データはどうやって都道府県に提出すればよいか。

A8. 担当の都道府県窓口にお問合せください。

#### Q9. 提出データを CD/DVD への書き込み方法がわかりません。

A 9. コンピュータより DVD ドライブを選択して開けてください。
 提出用データフォルダより、対象のファイルをドラッグ&ドロップで DVD ドライブへファイル
 を移してください。

書き込みをクリックしてください。